

自由民主党総裁

谷垣 禎一 様

要 望 書

福島県いわき市長

渡辺 敬夫

＜要望項目＞

1 原子力災害対応について

- (1) 東京電力(株)福島第一・第二原子力発電所の確実な安全対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- (2) 除染対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- (3) 風評被害の払拭について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2

2 本市の基幹的な社会基盤の整備について

- (1) 福島県浜通り地域の復興を支える一般国道6号・49号の整備促進(一般国道6号勿来バイパスの新規事業化を含む)について・ P3
- (2) 常磐自動車道の早期仙台延伸について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
- (3) 常磐自動車道及び磐越自動車道の利用料金の無料化について・ P4
- (4) 重要港湾小名浜港の整備促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4

3 被災地域の支援について

- (1) 福島第一原子力発電所事故に係る被災者支援の早期実現について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
- (2) 復興交付金制度や復興特区制度の弾力的な運用について・・・・ P5

1 原子力災害対応について

(1) 東京電力(株)福島第一・第二原子力発電所の確実な安全対策について

東京電力(株)福島第一原子力発電所災害について、国及び東京電力(株)の責任において一刻も早い収束を、引き続き、強く要望します。

一方、本市に隣接して立地する福島第二原子力発電所は、福島第一原子力発電所災害の収束が不透明な中、その再開については、当然、ありえないものと考えておりますが、多くの市民が不安の中での生活を余儀なくされており、例えば、原子炉格納容器から燃料棒を取り出し、別の場所に保管するなど、国及び東京電力(株)の責任において、確実な安全対策を講じられるよう強く要望いたします。

(2) 除染対策について

今般の原子力災害に関しては、除染対策など国が最終的に責任をもって適切に対応すべきであると考えています。

除染対策について国は財政措置を講じることとしたものの、除染の結果生じる災害廃棄物を一時的に保管する仮置き場については、自治体が独自に確保せざるを得ないこととなっており、国の中間貯蔵施設の設置時期や受け入れ対象などの詳細が未確定であり、具体的な設置場所について住民合意形成を図ることが相当に困難な状況にあります。

仮置き場の設置が遅れば、除染作業自体も滞ることとなるため、国として早期の方針設定など責任ある対応をお願いいたします。

さらに、国においては、除染の研究等も実施しているようですが、当該研究結果等を速やかに被災自治体に提供いただくなど技術的支援も併せた総合的な支援をお願いいたします。

(3) 風評被害の払拭について

本市は、これまで風評被害を払拭し、交流人口の回復を目指したPR事業を実施しているところであります。

国においても「東北観光博」の開催などの取組みがなされていることは認識しておりますが、風評を払拭するため、地域の安全性に係る正確な情報を積極的に発信するとともに、本市で生産された農林水産物や商工業品に係る積極的なPRなど、地域と連携した取組みを推進されるようお願いいたします。

また、本年5月に「第6回太平洋・島サミット」が沖縄で開催予定ですが、国際的な風評被害の払拭を図るためにも、次回の当該サミットが「いわき」で開催できるよう、国においては、あらゆる機会を捉えて、積極的に誘致活動を行われるようお願いいたします。

2 本市の基幹的な社会基盤の整備について

(1) 福島県浜通り地域の復興を支える一般国道6号・49号の整備促進（一般国道6号勿来バイパスの新規事業化を含む）について

今後再び、同規模の津波等による災害が生じても、市民が安全・安心に避難できるよう、福島県と茨城県を結び広域避難道路の役割を担う一般国道6号勿来バイパスの新規事業化を強くお願いいたします。

また、当市の主要幹線道路である一般国道6号常磐バイパス、一般国道6号久之浜バイパス及び一般国道49号平バイパス・北好間改良事業等の直轄国道バイパスは、本県浜通り地域の復興再生を支える極めて重要な主要幹線道路でありますので、さらなる整備促進に向けて、予算の拡充が図られるよう、特段の御配慮をお願いいたします

(2) 常磐自動車道の早期仙台延伸について

常磐自動車道は、首都圏と太平洋沿岸地域の産業・経済・文化などの発展と地域住民の福祉の向上を実現するための重要な高速自動車国道であります。

去る平成23年3月11日の東日本大震災において、常磐自動車道は、本県浜通り南部地域の住民の避難や災害応急対策に必要な人員、物資などの輸送路として重要な役割を果たしたところであります。

今後、当市が南東北の拠点都市として他地域との交流拡大を図りながら、震災からの早期復興を遂げるためにも、常磐自動車道の早期仙台延伸について要望いたします。

(3) 常磐自動車道及び磐越自動車道の利用料金の無料化について

被災地においては、ようやく、観光インフラが再整備され、これから、観光誘客による、観光振興、ひいては、地域経済の活性化に向け、本格的な取り組みをスタートさせるところであります。

高速道路の無料措置は、原発災害による風評被害を受けている本市にとっては、観光誘客の鍵を握っているものと考えており、被災地の観光振興の観点から、平成24年3月末に終了した常磐自動車道及び磐越自動車道の利用料金の無料化措置の復活をお願いいたします。

(4) 重要港湾小名浜港の整備促進について

福島第一原子力発電所事故により、火力発電所の重要性が増す中、国際バルク戦略港湾の選定を受けた小名浜港としては、平常時のみならず非常時においても、火力発電所での燃料のひとつである石炭の安定的、広域的な供給拠点としての役割が求められていることから、現在整備中の東港地区については、岸壁の大水深化と岸壁、荷役機械及び野積場の一体的な耐震強化を含め、早期供用開始に向けた整備を促進されるようお願いいたします。

3 被災地域の支援について

(1) 福島第一原子力発電所事故に係る被災者支援の早期実現について

福島第一原子力発電所事故を踏まえて、子ども、妊婦を含む被災者の生活支援等を講じるための立法措置が与野党から相次いで提案されるなど、国として当該被災者支援についての基本施策の構築に関して、多角的な議論がはじまったと聞き及んでおります。

被災者の観点からは、基本施策の枠組みもさることながら、一日も早い具体的な支援が必要であることから、与野党一体となり、国として早期法案の成立を図り、具体的な支援が早期に実現できるようお願いいたします。

(2) 復興交付金制度や復興特区制度の弾力的な運用について

被災地域への支援措置として創設された、東日本大震災復興特別区域法に基づく復興交付金制度や復興特区制度などについて被災自治体にとって更に効果的に活用できるように国において特段のご配慮をお願いいたします。

